

入力

(様式6)

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(令和7年10月31日)

事業コード	R07-農-終-02	区分	● 国庫補助	○ 県単独
事業名	経営体育成基盤整備事業	部局課室名	農林水産部農地整備課	
事業種別	ほ場整備	班名	農地整備チーム	(tel) 018-860-1824
路線名等	下新城笠岡西部	担当課長名	小野寺 平崇	
箇所名	秋田市下新城	担当者名	大石 博樹	
戦略	農林水産戦略			
目指す姿	農業の食料供給能力			
施策の方向性	持続可能で効率的な生産体制づくり			

1. 事業の概要

事業の背景 及び目的	本地区は秋田市の北部に位置し、雄物川の支流にある一級河川新城川の両岸に展開する水田地帯である。當農形態は個人経営が大部分を占めており、農産物価格の下落による農業所得の減少、並びに農業従事者の高齢化・後継者不足により現状からの脱却ができない。このような状況から、農地所有適格法人や担い手農家に利用権設定を行い、農地の集団化・連担化を実現することで作業の効率化と6次産業化の取組を地域一丸となって推進し、周年農業体制の確立および収入の安定化を図る。				
	事業期間	前回(R4年) H29年～R5年 終了 H29年～R5年	総事業費	前回(R4年) 10.5億円 終了 10.4億円	国庫補助率 50%
事業規模	前回(R4年) 区画整理工 45.3ha 終了 区画整理工 45.0ha				
	事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化	前回評価計画①	最終②	増減②-①	理 由
		事業費 1,048,000	1,041,000	-7,000	精査による
事業 効果 の要 因 変 化 及 び 発 現 状 況	事業内容 内訳 内容 (千円) 及び 要因変化	経内 費 詞性 工事 用補 その他	889,000 8,000 151,000	888,651 7,253 145,096	-349 -747 -5,904
		事業内容 内訳 内容 (千円) 及び 要因変化	区画整理 45.3ha 暗渠排水 45.3ha 測量設計 用地補償	区画整理 45.0ha 暗渠排水 45.0ha 測量設計 用地補償	区画整理 -0.3ha 暗渠排水 -0.3ha 測量設計 用地補償
	コスト・効果対比較		費用便益比変化の主な要因(前回評価→終了)		
	○最終コスト 終了C②／前回評価C①=(0.99)		【費用】 事業費の精査による減 1,048百万円 → 1,041百万円		
	○費用便益 前回評価B／C=(1.19) ↓ 終了B／C=(1.15)		【便益】 採択時の総事業費(990百万円)から増加した総事業費を考慮して再計算した結果、B/Cが減となったもの		
	目標 達成率	指標名	評価箇所における担い手等への農地集積率		
		指標式	地区内の担い手等の経営面積÷ほ場整備地区面積		
	目標 達成率	指標の種類	●成果指標 業績指標	低減指標の有無	有 ●無
		目標値 a	98.6%(44.4ha)	データ等の出典	a:活性化計画書 b:流動化達成状況報告書
	目標 達成率	実績値 b	98.6%(44.4ha)		
		達成率 b/a	100.0%	把握の時期	R7年3月
	指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む				
自然環境の 変化	整備に当たっては、施工時に発生した濁水を地区外へ流下させないよう汚濁防止対応を実施し、環境に配慮した。自然環境の変化は確認されていない。				
社会経済 情勢の変化	深刻化する農業の担い手、労働力不足を背景に、スマート農業の普及拡大や基盤整備による効率的な生産体制の確立が求められており、「新秋田元気創造プラン(R4～R7)」においても、重点戦略の重要な取組の一つとして「水田の大区画化やスマート農業に対応した基盤整備の推進」を図ることとしている。				
事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況	ほ場は適切に管理されており、事業効果が発揮されている。また、農業生産法人4組織(うち集落営農1組織)及び大規模経営農家2戸に地区面積の98.6%が利用集積されるなど、効率的な営農が展開されている。				

住民満足度等の状況 (事業終了後)	①満足度を把握した対象 ●受益者 ●一般県民 (時期:R7年7月) ②満足度把握の方法 ●アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の方法 (具体的に) ③満足度の状況 アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者(回答者78名)の82%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者29名)の100%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。
上位計画での位置付け	新秋田元気創造プラン「持続可能で効率的な生産体制づくり」
関連プロジェクト等	なし
前回評価結果等	●選定または継続 改善 見直し 保留又は中止 ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし

2. 所管課の自己評価

観点	評価の内容(特記事項)	評価結果
有効性	①住民満足度等の状況 ●a ○b ○c アンケート調査の結果、ほ場整備事業に受益者(回答者78名)の82%が「満足・ほぼ満足」、地域住民(回答者29名)の100%が「実施して良かった」と評価しており、高い満足度が得られている。	●A ○B ○C
	②事業目標の達成状況 ●a 達成率100%以上 ○b 達成率80%以上100%未満 ○c 達成率80%未満 担い手等への農地集積割合の達成率は100%であり、事業による有効性は高い。	
効率性	①費用便益比 ●a ○c 費用便益費は1.15であり、経済性は妥当である。	●A ○B ○C
	②コスト縮減の状況 ○a 縮減率20%以上 ○b 縮減率20%未満 ○c 縮減なし	
総合評価	●A (妥当性が高い) ○B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) ○枝豆、ねぎ、ブロッコリー等の高収益作物に取り組むなど、事業の効果が発現している。 ○有効性、効率性とも評価が高く、農家や地域住民から高い満足度が得られており、事業の妥当性は高い。	

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

「ほ場整備を契機として設立された農業法人など地域の中核となる組織が、体质強化を図っていくことが地域農業の発展につながることから、農地集積による経営規模の拡大を図るよう指導していくほか、高収益作物の導入による複合経営への取組を一層推進していきたい。」

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	A
B (概ね妥当である)	「A」判定、「C」判定以外の場合	
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合	